

議会運営委員会記録

開 会 年 月 日	平成28年 7 月13日
開 会 時 刻	午前 8 時58分
閉 会 時 刻	午前 9 時09分
出 席 委 員 名	◎中村豊治 ○上村和生 楠木宏彦 藤原清史
	山根隆司 西山則夫 浜口和久 宿 典泰
	世古口新吾
	中山裕司（議長）
	上田修一（委員外議員）
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	楠木宏彦 藤原清史
担 当 書 記	野中久司
審 査 案 件	1 本日の議事日程について
	2 議会改革特別委員会の決定・確認事項について
説 明 者	議会事務局長

会議の概要

中村委員長開会を宣言。

議長発言の後、会議に入り、会議録署名者に楠木委員、藤原委員の両委員を指名決定した。

「本日の議事日程について」を議題とし、玉置局長から別紙のとおり説明を行ったところ、発言もなく、事務局の説明のとおり決定した。

次に、「議会改革特別委員会の決定・確認事項について」を議題とし、玉置局長から別紙のとおり説明を行ったところ、発言もなく、今後、正副委員長において整理のうえ、設置予定の「議会のあり方調査特別委員会」ともに調整を行い、必要な事項については議会運営委員会において、今後、協議を行っていくことを確認した。

この後、委員会を閉会した。

上記署名する。

平成28年 7月13日

委員長

委員

委員

議会運営委員会 局長説明文（H28. 7. 13）
【議会改革特別委員会の決定・確認事項について】

それでは、**お手元の別紙 1 の議会改革特別委員会報告書**により、御説明申し上げます。

まず、**2 の調査活動の経過**につきましては、「平成 27 年 10 月 15 日に開かれました、第 23 回会議」から「7 月 11 日に開かれました、第 31 回会議」までの協議内容が記載してございますので、後ほど、ご高覧をいただきますよう、お願いをいたします。

次に、**3 の調査の経過の概要**でございます。

特別委員会は、調査・研究をするに当たり、議会基本条例骨子案、及び議員倫理条例骨子案を最優先の検討事項とし、まずは、議会基本条例骨子案の検討とともに、議会基本条例骨子案に関連する具体的検討項目、及び追加検討項目についても、議会基本条例骨子案の検討の範囲内で順次検討し、議会基本条例骨子案の確認が終わり、議会基本条例骨子としてまとめ上げました。

なお、議員倫理条例骨子案、及び 6 項目の具体的検討項目、並びに、3 項目の追加検討項目につきましては、協議に至っていません。

次に、**4 の調査の結果**でございます。

「議会報告会」、「会議への携帯・スマホ・タブレット等の持ち込み」、「本会議における議員間の質疑・答弁の位置」、「6 月定例会の日程の見直し」、「請願に対する本会議場質疑の実施」、「議会ごとの質問者・質問内容、並びに在職期間の通算質問回数等の公表」、「予算・決算審査のあり方」、「本会議質問でを使用した「パネル」の議事録への掲載」など、につきまして、決定、あるいは、確認した事項が記載してございますので、後ほど、ご高覧をいただきますよう、お願いをいたします。

なお、議会基本条例骨子案については、別紙のとおり骨子としてまとめております。

次に、**5のまとめ**でございます。

そのまま、朗読をさせていただきます。

『以上が、議会改革特別委員会のこれまでの経過と調査・検討の結果、及び結論を得た事項でございます。

議員各位におかれましては、御理解を賜り、これらの実現を見ますよう、特段の御配慮をお願い申し上げます。

併せまして、結論に至っていない項目につきましても、引き続き、検討されるようお願い申し上げます。

本特別委員会での2年7ヶ月間にわたる議論により、伊勢市議会における諸課題について、一定の解決策を提案したものと考えております。

市民に親しまれ、市民に信頼される議会の実現には、今後も引き続き、議会改革に取り組み、政策形成、執行機関の監視といった、議会機能の充実・強化を図るとともに、広報広聴体制の更なる充実と市民参加を推進することが不可欠であると考えます。』となっております。

以上、議会改革特別委員会の決定・確認事項につきまして、御説明申し上げます。